

鹿児島大学稲盛記念館の施設使用に関する要項

令和元年12月19日
学 長 裁 定

(趣旨)

第1 この要項は、鹿児島大学稲盛記念館規則（令和元年規則第24号）第12条の規定に基づき、鹿児島大学稲盛記念館の施設使用に関し、必要な事項を定める。

(施設の使用許可)

第2 施設の使用は、原則として、別表1のとおりとする。

2 会議室及びファカルティラウンジの使用を希望する者は、稲盛記念館使用願(別紙)により予定日の1か月前までに学生生活課に申請し、管理運営責任者の許可を得るものとする。

3 宴会等によりレストランの業務委託業者がフードコートの占有使用を希望する場合は、事前に学生生活課に申し出て許可を得るものとする。

4 レストラン及びカフェの使用は、業務委託業者との契約内容による。

(物品の使用)

第3 物品(別表2)を使用する場合は、第2第2項の申請の際に申し出るものとする。

(使用料)

第4 使用料は、国立大学法人鹿児島大学不動産管理規程（平成16年規則第77号）に定める使用料とする。

(使用料の納付)

第5 第2第2項による使用許可を受けた者は、第4に規定する使用料を記念館使用前日までに納付しなければならない。

(遵守事項)

第6 施設の使用を許可された者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可された目的以外の用途に使用しないこと。
- (2) 第三者に転貸しないこと。
- (3) 使用時間を厳守すること。
- (4) 火気を使用しないこと。
- (5) 施設、設備又は備品を無断で移動、改廃又は新設しないこと。
- (6) 施設、設備又は備品を損傷又は滅失した場合は、遅滞なく学生生活課へ届け出ること。
- (7) 使用後は整理整頓、戸締り、消灯等の後始末を必ず行うこと。
- (8) その他、使用に関することについては、学生生活課職員の指示に従うこと。

(その他)

第7 この要項に定めるもののほか、使用に関し必要な事項は、管理運営責任者の指示によるものとする。

附 則

この要項は、令和元年12月19日から実施し、令和元年12月2日から適用する。

別表1（第2関係）
使用施設名

| No | 施設名 | 座席数 | 使用条件 | 備考 |
|----|------------|------|-----------------|------|
| 1 | フードコート | 114席 | なし | 飲食可 |
| 2 | IT PLAZA | 54席 | なし | 飲食不可 |
| 3 | テラス | 44席 | なし | 飲食可 |
| 4 | レストラン | 96席 | 業務委託業者との契約内容による | 〃 |
| 5 | カフェ | 16席 | 業務委託業者との契約内容による | 〃 |
| 6 | 稲盛ライブラリー | なし | なし | 飲食不可 |
| 7 | 京都賞ライブラリー | なし | なし | 〃 |
| 8 | 会議室 | 22席 | 管理運営責任者が使用を認めた者 | 飲食可 |
| 9 | ファカルティラウンジ | なし | 管理運営責任者が使用を認めた者 | 〃 |

別表2（第3関係）
物品

| No | 物品名 | 数量 | 保管場所 | 備考 |
|----|------|----|------|-----|
| 1 | 映像装置 | 一式 | 会議室 | 固定 |
| 2 | 放送設備 | 一式 | 会議室 | 移動可 |

稲盛記念館使用願

年 月 日

管理運営責任者 殿

団体名

(学籍番号)

責任者氏名 ㊟

所属名

電話番号

Email

稲盛記念館の使用について、下記のとおり申請しますので、許可くださるようお願いします。

記

1. 使用年月日 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
(日によって使用時間が異なる場合は、使用時間ごとに複数枚提出してください。)

2. 使用目的

3. 使用施設名

| No | 施設名 | チェック | 使用時間 | 使用人数 |
|----|------------|--------------------------|-----------|------|
| 1 | 会議室 | <input type="checkbox"/> | 時 分 ~ 時 分 | 名 |
| 2 | ファカルティラウンジ | <input type="checkbox"/> | 時 分 ~ 時 分 | 名 |

※ 使用する施設のチェック欄にレ点でチェック☑してください。

4. 物品

| No | 物品名 | チェック | 数量 | 保管場所 | 備考 |
|----|------|--------------------------|----|------|-----|
| 1 | 映像装置 | <input type="checkbox"/> | 一式 | 会議室 | 固定 |
| 2 | 放送設備 | <input type="checkbox"/> | 一式 | 会議室 | 移動可 |

※ 使用する物品のチェック欄にレ点でチェック☑してください。

施設等使用許可書

申請のあった施設使用については、許可します。

年 月 日

管理運営責任者
教育担当理事

許可番号

※ 使用する際は、鹿児島大学稲盛記念館の施設使用に関する要項の第6を遵守すること。